

令和2年第4回八街市教育委員会定例会議事日程

令和2年4月24日(金)

午後2時00分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 議 題

(1) 教育長報告

(2) 前回議事録の承認について

(3) 議決事項

議案第1号 八街市中心身障害児童・生徒教育支援委員会委員の委嘱について

議案第2号 八街市学校医、健康管理医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第3号 八街市社会教育委員の委嘱について

議案第4号 八街市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第5号 令和2年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の決定について

議案第6号 令和2年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について

議案第7号 八街市図書館協議会委員の委嘱について

議案第8号 幼稚園の方向性について

(4) 報告事項

第1号報告 八街市教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について
・スポーツ推進委員

第2号報告 八街市市史編さん委員会委員の委嘱について

第3号報告 展覧会、講習会、研究及び競技会等の共催又は後援の実績について

第4号報告 八街市教育委員会職員の分限(休職)処分について

第4 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和2年第4回定例会

期 日 令和2年4月24日(金)
開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時15分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	大 西 昭

出席職員	教 育 次 長	関 貴美代
	教 育 総 務 課 長	井 口 安 弘
	学 校 教 育 課 長	鈴 木 浩 明
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	秋 葉 忠 久
	図 書 館 長	中 澤 ゆかり
	学校給食センター所長	加 藤 房 美
	教育総務課副主幹(事務局)	宮 澤 美知子

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和2年第4回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の日程は、お手元に配付の定例会議事日程とおりです。加えて本日は、
4. その他(1)各課等からの伝達事項の前に、お配りした「学校再開に向けて」についての説明があります。

また、本田委員からの欠席の届け出がありましたので、出席委員は私を含め4名です。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に山田委員と並木委員を指定します。

3. 議題

(1) 教育長報告

○教育次長

3月19日から4月23日まで、教育長が出席した主な行事についてご報告します。資料の1ページをご覧ください。

3月19日、八街市議会議場にて、令和2年3月議会定例会に出席しました。追加議案を含め全28議案が可決され閉会しました。

3月27日、大会議室にて、令和元年末八街市教職員辞令伝達式に出席しました。退職者13名、新規採用者8名に辞令の交付を行いました。委員の皆様のお出席、ありがとうございました。

3月31日、市長室にて、市職員の退職辞令交付式に出席しました。

同日、第一会議室にて、副市長退任式に出席しました。鵜澤前副市長は、2年間の任期を終え、4月から千葉県くらし安全推進課長となりました。

4月1日、第一会議室にて、市職員の新規採用職員辞令交付に出席しました。

同日、大会議室にて、教育委員会の辞令交付式を行い、教育委員会に配属になった6名の職員の辞令交付を行いました。

同日、新規就任校長6名の市長あいさつに同席しました。

4月6日、大会議室にて、臨時校長会に出席しました。議題については、県立学校の休校延長通知を受け、市内各小中学校の休校の延長、入学式の延期、児童預かりの実施についてを協議しました。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。

また、報告にはありませんが、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が4月3日、6日、8日、12日、17日に行われ出席したことを報告します。以上です。

(2) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認について、お諮りいたします。

3月18日に開催しました第3回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

ご異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(3) 議決事項

○教育長

・議案第1号 八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第1号についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

この委嘱は、八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会規則に基づくもので、令和2年3月31日に2年の任期が満了になったことから、名簿のとおり9人の委員を令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものです。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

・議案第2号 八街市学校医・健康管理医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第2号についてご説明いたします。資料の3ページから6ページをご覧ください。

この委嘱は、令和2年3月31日をもって2年間の任期が終了しましたので、昨年度に準じて、学校医15名、眼科医2名、耳鼻科医2名、健康管理医4名、学校歯科医18名、学校薬剤師6名が令和2年4月1日から令和4年3月31

日までの2年間の任期で委嘱するものです。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

・議案第3号 八街市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○社会教育課長

議案第3号についてご説明いたします。資料の7ページをご覧ください。

社会教育委員の委嘱につきましては、社会教育法並びに八街市社会教育委員に関する条例第4条の規定に基づき、任期は2年とし、すでに平成31年4月1日から令和3年3月31日まで委嘱しておりますが、令和元年度末定期人事異動により八街北中学校の折目校長先生に替わりまして、川崎秀雄校長先生に委嘱するもので、任期は、残任期間の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間となります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

・議案第4号 八街市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○中央公民館長

議案第4号についてご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。

八街市公民館運営審議会委員の委嘱については、社会教育法並びに八街市公民館の設置及び管理に関する条例第6条に基づき、任期は2年とし、すでに平成31年4月1日から令和3年3月31日まで委嘱しておりますが、令和元年度末定期人事異動により、川上小学校の鈴木校長先生に替わりまして、森澤仁志校長先生に委嘱するもので、任期は、残任期間の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間となります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

・議案第5号 令和2年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。(非公開・非公表)

審議の結果、議案第5号について、可決することに決定いたしました。

・議案第6号 令和2年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。(非公開・非公表)

審議の結果、議案第6号について、可決することに決定いたしました。

・議案第7号 八街市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○図書館長

議案第7号についてご説明いたします。資料の11ページをご覧ください。

記載内容に訂正があります。議題を八街市図書館協議会委員の委嘱についてとしていますが、図書館協議会委員につきましては、「委嘱」ではなく「任命」となりますので、訂正をお願いします。

図書館協議会委員につきましては、図書館法並びに八街市立図書館設置条例第5条の規定に基づき任期は2年とし、すでに平成31年4月1日から令和

3年3月31日まで委嘱しておりますが、令和元年度末定期人事異動により、八街南中学校の川津校長先生に替わりまして、有賀享校長先生に委嘱するもので、任期は、残任期間の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間となります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第7号について、可決することに決定いたしました。

・議案第8号 幼稚園の方向性についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第8号についてご説明いたします。資料の12ページ及びお配りした資料をご覧ください。

提案理由の一つ目は、市立幼稚園の園児数の減少であり、平成24年をピークに年々減少が続いています。資料の園児数推移を見ても、令和2年度は、平成24年度の43.9%まで減少しており、市立幼稚園の今後のあり方については、喫緊の課題と考えます。平成30年8月には、八街市立幼稚園管理規則の一部を改正し、特に減少が著しい川上幼稚園と朝陽幼稚園については、定員数を4歳児60名、5歳児60名から、4歳児30名、5歳児30名に変更したにもかかわらず、令和2年度の総園児数は、川上幼稚園15名、朝陽幼稚園31名と定員に達していない状況が続いています。このような状況に鑑み、今後の市立幼稚園のあり方について、統廃合を含め方向性を提案しようとするものです。

二つ目として、園児数が減少している背景です。市立幼稚園の園児数は、年々減少を続けていますが、市立幼稚園と私立幼稚園の人数を比較しても、決して幼稚園に対するニーズが無くなったわけではないと考えます。私立幼稚園は、時間外の預かり保育を実施していますが、市立幼稚園延長保育については、利用希望者の減少などもあり、平成31年度末に廃止した経緯があります。市立幼稚園については、延長保育の実施など、園児募集を行ったにもかかわらず、園児数は減少しています。延長保育の内容を含め、保護者のニーズに合わなく

なってきたことが推察されます。また、保育時間の長い私立幼稚園と同様、こども園についても一定のニーズがあることが伺えます。また、資料を見てわかるとおり、年々幼少期の人口が減っていることがわかります。5年間で18.24%の減少となり、園児が減少している理由の1つと推察されます。

ここで、市立幼稚園の方向性として、園児の減少は避けられないものと考えており、園児の減少が続くことを念頭に幼稚園各園を存続するのか統廃合を進めていくのかを検討する必要があると考えます。以上の考察から各園の方向性を検討しました。

①八街第一幼稚園は、

4/1現在 在籍数111名 5歳児67名 4歳児44名

平成29年度から4年間の平均入園者数 54名

今後も相当数の園児が在籍すると考えられるため、当分の間存続すべきと考えます。

②川上幼稚園は、

4/1現在 在籍数15名 5歳児11名 4歳児4名

平成29年度から4年間の平均入園者数 10名 令和2年度は5名

川上地区の人口8.5%の減少 川上地区15歳未満の人口28.1%の減少

このような中での川上地区の今後の園児の増員数は見込めない状況であり早期に統廃合を検討すべきと考えます。

③朝陽幼稚園は、

4/1現在 在籍数31名 5歳児19名 4歳児12名

平成29年度から4年間の平均入園者数 19名 令和2年度は12名

今後の増員を見込める状況ではありませんが、10～20名程度の入園児を見込むことができるため、定員割れはしていますが、当面の間現状どおり存続と考え、状況如何によっては統廃合を検討したいと考えます。

川上幼稚園の統廃合については、できる限り早期に進める必要があると思われる、次のとおり進める方向で考えています。

本定例会に於いて、議案として審議した上で、可決していただければ幼稚園の職員への説明を行った後、学校評議員との協議をしたうえで、市として意思決定をして、令和3年度からの園児の募集をやめるとの措置を考えています。その後、令和4年中に条例、規則等の一部改正をし、川上幼稚園の項目を削るような措置を考えています。その後、令和4年度末に園児が卒園したところをもって川上幼稚園を閉園としたいと考えています。

また、閉園後の施設利用につきましては、総務部財政課の資産経営班に施設の有効利用について検討願うよう考えています。そちらは、今後調整したいと思えます。

ご審議の程よろしく申し上げます。

【質疑応答】

○教育長

川上幼稚園の統廃合については、大きな議案となりますが、ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

川上幼稚園の統廃合の計画について、具体的な計画はありますか。

○教育総務課長

幼稚園の職員への説明については、早急に行いたいと考えます。学校評議員との協議も本年度中に行いたいと思います。学校評議員の承認を得られれば、その後の総合教育会議や庁議についても早急に令和2年度中に行いたいと考えております。

そのほか、学校の廃止にあたり県の認可が必要となります。市の意思決定をした上で、廃止認可の手続きをし、認可が下りたところで園児の募集を止めるようにするまでを令和3年度までにできたらと考えております。

○委員

保護者や地域の方への説明については、どう考えていますか。

○教育総務課長

学校評議員が地元の方なので、協議をしていく中で地元の話などを確認し、必要であれば区会等に出向き説明を行いたいと考えております。

○委員

来年度の園児募集に関する審議とは、どういうことを指しますか。

○教育総務課長

新年度の園児募集に関する事案は、例年9月の第9回に審議されておりますが、その際、川上幼稚園の園児募集を行わないという議案にしたいと考えております。

○委員

今年度の川上幼稚園の卒園式後の人数は4人ですが、その子達の小学校区まで把握していますか。

○教育総務課長

確認が取れておりません。わかり次第お答えします。

○教育長

他にございますか。

令和2年度中に準備をして、令和3年度は園児の募集を募らずに、令和4年度末をもって閉園という方向ですね。

○教育総務課長

そのような流れで考えております。

○教育次長

県の認可次第で動く予定です。

○教育長

廃園の方向で進めていくとのことでした。

私からも説明をお願いします。もし、実現実行されたら、施設はどのようにするか、考えはありますか。

○教育総務課長

財政課の担当に話しを持ちかけたところ、教育委員会より話しを受けた後、他の部署等で活用したいところがあるかを確認するそうです。また、地元の方と折衝しどういうことで活用しているかを伺い、十分な利用ができるようにして移管するようにしていきたいと思えます。もし無かった場合は、もう少し深く協議し方向性を検討したいと思えます。

○教育長

もう一点伺います。廃園にした場合、地域の子ども達は、他の市立幼稚園や私立幼稚園などに行くことになると思えますが、私立幼稚園などの状況はどうなっていますか。

○教育総務課長

市立幼稚園、私立幼稚園どちらについても、定員に達していない状況であります。また、私立幼稚園は、園バスが通っております。

○教育長

受け入れ可能ということですね。

○教育総務課長

そのとおりです。

○教育長

他にございますか。

○委員

川上幼稚園だけでなく市立幼稚園の方向性については、至急市民に伝えなければなりません。そうしなければ、親御さんなどは、幼稚園を選ぶことができないと思えます。その点どう考えますか。

○教育総務課長

その点は、早い段階でお知らせしたいと思えます。

○委員

県の許可を待たずに、人が来ないで廃園になる事もありますか。

○教育総務課長

募集をかけても来ないことも考えられると思えます。

○委員

そのような場合は、統廃合を進めていくことになりますか。

○教育総務課長

状況に応じて対応していきたいと思えます。

○委員

大変な仕事であり、みなさんに理解を得られるようにしなければいけませんね。

○教育長

スピードも大事ですが、丁寧さを持って進め、一つ一つ確実に進めていきたいと思います。

他に何かございますか。

それでは、このような流れに従って進めていくことでよろしいですか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第8号について、川上幼稚園は、廃園する方向で動くことに決定いたしました。

(4) 報告事項

○教育長

・第1号報告 八街市教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、事務局の報告をお願いします。

○スポーツ振興課長

一点訂正をお願いいたします。任期の部分で、「令和3年3月31日」までとなっておりますが、「令和4年」の間違いですので訂正をお願いします。

スポーツ推進委員につきましては、令和2年3月31日で任期が満了したことに伴い、委嘱しようとするものです。

なお、「八街市スポーツ推進委員に関する規則 第4条」の規定により、定数は20人以内とし、任期は2カ年と規定されております。

こちらの15名は、全員が再任で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は発言願います。

<質疑等なし>

・八街市市史編さん委員会委員の委嘱について、事務局の報告をお願いします。

○市史編さん室長

八街市市史編さん委員会委員の委嘱についてご説明いたします。14ページをご覧ください。

八街市市史編さん委員会条例 第4条の規程に基づき、任期は2年とし、再任を妨げないことになっております。令和2年3月31日で任期満了となったことから、名簿のとおり5名の委員を委嘱するものです。

任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなります。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

・第3号報告 展覧会、講習会、研究及び競技会等の共催又は後援の実績について、事務局の報告をお願いします。

○学校教育課長

第3号報告についてご説明いたします。別添資料をご覧ください。

令和元年度に学校教育課が後援を承認したのは全部で36件でした。

後援内容は、八街市教育委員会の名義使用とスポーツプラザ、中央グラウンドの使用料免除でした。

使用料免除の28件については全て中学校部活動に関する後援で、全体の約77%を占めています。それ以外は、No.8「道徳教育セミナー」、No.11「夏休みエコ絵画コンクール」No.14「夏期心理リハビリテーション研修会」No.15「夏休みボランティア体験教室」No.22「やちまた福祉フェスタ」No.26「日本語を母語としない親とこどものための進路ガイダンス」No.27「八街ミュージアム展」など、例年行われている事業でした。

また、事業の趣旨と他市町教育委員会の後援状況を踏まえ、No.18「八街市・四街道市合同ブロック大会」、No.33「ピーナッツカップ」の2つの事業を新規に後援しました。

○社会教育課長

令和元年度の世界教育課の後援事業は、全部で24件でした。

後援内容は、八街市教育委員会の名義使用です。このうち新規事業については、No.5「ハッスルマッスル「忍者」千葉講演」、No.11「ぼくらで創るサバイバルキャンプ～大自然の中で生き抜くチカラ～」で、2件ありました。

続いて、令和元年度の中央公民館の後援事業は、一覧表のとおり1件でした。

後援内容は、八街市教育委員会の名義使用です。新規の後援事業はありませんでした。

○スポーツ振興課長

令和元年度のスポーツ振興課の後援事業は、全部で29件でした。なお、No.30、No.31につきましては、申請はありましたが、大会自体が中止となっております。また、新規はありませんでした。

後援内容は、前年度と同様各スポーツ団体等に対する後援で、八街市教育委員会の名義使用、スポーツプラザ及び市営グラウンド等の使用料の免除が主なものでした。なお、No.13についても空欄になっておりますが、同じく八街市教育委員会名義使用、スポーツプラザ使用料免除です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

・第4号報告 八街市教育委員会職員の分限（休職）処分について、事務局の報告をお願いします。（非公開・非公表）

第4 その他

○教育長

冒頭で説明させていただきましたが、各課等からの伝達事項の前に(1)学校再開に向けてとして、「5月7日以降も学校再開ができない場合の授業日変更等について(案)」をご覧ください。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

令和2年2月29日より春休み再開まで臨時休校がありましたが、その後、4月5日森田千葉県知事の緊急事態宣言を受け、県立の学校休校の延長に伴い八街市も4月8日から5月6日まで休校延長を決めましたが、新型コロナウイルスに感染している方も本市にいることなどを受け、また、国においても外出の自粛要請を受けている中で、八街市として考えていることとして、事態が収束しない場合は、5月7日から5月29日までの臨時休校の延長、これについては、状況に応じて短縮、延長も考えることとします。また、入学式・入園式は延長とします。日程につきましては、状況がつかめないこともあり、未定として連絡したいと考えております。

続いて、授業日の変更についてですが、2月の終わりから5月末まで3ヶ月授業が行われないと、33日の授業日数が不足します。そこで、1学期の終業式を7月20日から7月31日に変更し、その間9日は、給食ありの6時間授業と考えております。この件は、給食センターも了承済みです。また、給食センターで受水槽交換工事が行われる予定なので、8月は、3日から7日の5日間と24日から28日の5日間、合計10日間は、給食なしの午前日課の授業としたいと考え、年間の標準授業日数の確保がむずかしい場合は、冬季休業の短縮や1日あたりの授業時数の変更も考える可能性があります。

その他、臨時休校中の対応の中で懸案事項として上がるのが、受験対策などで心配な中学校3年生の対応ですが、休校中の5月中旬に授業動画を作成し、教育センターホームページに載せる予定です。教育センターの所長、指導主事、中学校の各教科主任の先生方に協力いただき、各教科6コマ合計30コマ分を作成しようと考えております。自宅でインターネットを見られない生徒に対しては、学校のパソコンルーム等を開放する予定です。また、中学校3年生以外の児童生徒については、分散登校日を設け、課題やプリントを配布することを検討しています。小学生と中学校1年生は、保護者同伴とすることで考えております。なお、配付の課題やプリントは、教育センターホームページにも掲載の予定です。教育センターホームページについては、各学校のサイトが閲覧できるようになっており、学校裁量で授業や、先生方のメッセージなどを掲載の

予定です。

○教育長

こちらについては、まだ案の段階です。28日に印旛郡内の教育長会議があるので、歩調を合わせながら決定していく事として考えております。

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

今現在子ども達には、どのような課題を出していますか。

○学校教育課長

新学期に入り、4月6日7日と登校日でした。そこで、およそ2週間分の課題等を出せるよう対応していました。その後の課題は、入学式を行っていない新1年生なども含めて、今週より、時間差をとるなどして保護者に教科書等を取りに来ていただきながら、同時に渡すなどの対応をしております。

○委員

休み中でも、引き続き課題やプリントを出して対応しているということですか。

○学校教育課長

そのとおりです。

○教育長

今現在のことを継続する事のほか、教育センターホームページを活用するということですね。

○委員

最近の子ども達の様子ですが、在宅が長いので、気持ちが緩んでいるなどの話を耳にします。

○委員

子ども達の様子は、どのように確認する予定ですか。

○学校教育課長

対面での確認ができないので、現在は、各家庭に電話による連絡を取り、体調面などの様子を確認しています。場合によっては、保護者の職場に確認することもあるために、直接声を聞くなどできないこともあります。今週、中学生は、教科書などを時間差で取りに来ているので、そこで確認しているそうです。小学生については、これから保護者と一緒に来る予定なので、そこで、確認することにしていきます。

○委員

原則、電話連絡を取っているということですね。

○学校教育課長

そのとおりです。場合によっては、ポスティングを行っています。

○委員

分散登校ということですが、中学校1年生まで保護者同伴というのは、どの

ような考えからですか。

○学校教育課長

中学校1年生は、まだ入学式を行っていない状況の中、担任の発表もしておらず、生徒と担任の教師が顔も合わせておりません。学校の様子もわからない状況なので、今回は、保護者同伴としております。

○委員

中学校3年生は、高校入試もあり、日々平静ではいけないと思います。高校入試は人生の分岐点であるので、手厚く対応していただくようお願いいたします。

○教育長

他に質疑等がありますか。

<質疑等なし>

質疑等がないようであれば、以上で、本日の日程は、すべて終了しました。閉会します。

教育長報告

(その1)

令和2年3月19日～4月23日

日付	曜日	時間	場 所	内 容
3/19	木	10:00	議場	本会議(令和2年3月議会閉会)
3/25	水	10:00	印旛郡市文化財センター	印旛郡市文化財センター第105回理事会
3/27	金	13:30	大会議室	令和元年度末八街市教職員辞令伝達式
3/31	火	9:00	市長室	退職辞令交付式
〃	〃	17:00	第1会議室	副市長退任式
4/1	水	8:40	第1会議室	新規採用職員辞令交付
〃	〃	9:00	〃	年度始め式
〃	〃	9:10	大会議室	教育委員会辞令交付
〃	〃	9:40	〃	教育委員会朝礼
〃	〃	10:30	特別会議室	庁議
〃	〃	15:00	市長室	新規就任校長 市長あいさつ
4/3	金	15:00	教育長室	幼稚園園長会議
4/6	月	10:00	大会議室	臨時校長会
4/7	火	14:00	教育長室	第1回小中学校長研修会打合せ
4/8	水	14:00	八街中央中学校	第1回小中学校長研修会
4/10	金	9:00	印旛合同庁舎	第1回印教連定例常任委員会
〃	〃	10:00	〃	第1回印旛地区教育長会議
4/13	月	15:00	団体研修室	第1回八街市小中学校教頭会